

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第61期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS INDUSTRIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐藤 仁一

【本店の所在の場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【最寄りの連絡場所】 愛知県小牧市堀の内四丁目154番地

【電話番号】 (0568)77 7316(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長兼営業部次長 上田 正博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第60期	第61期	第60期
		第2四半期累計期間	第2四半期累計期間	第60期
		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	2,804,066	2,695,814	5,900,973
経常利益	(千円)	495,522	364,245	948,722
四半期(当期)純利益	(千円)	64,133	64,670	147,521
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	3,672,275	3,672,275	3,672,275
発行済株式総数	(株)	9,326,460	9,326,460	9,326,460
純資産額	(千円)	13,920,925	13,948,974	13,933,248
総資産額	(千円)	15,650,265	15,663,381	15,907,768
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	10.27	10.35	23.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	10.34	-
1株当たり配当額	(円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率	(%)	89.0	89.0	87.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	349,465	274,862	1,136,371
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	127,532	80,755	184,118
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	93,635	94,079	187,466
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,252,448	4,439,239	4,888,937

回次 会計期間		第60期	第61期
		第2四半期会計期間	第2四半期会計期間
		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.73	5.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、前第2四半期累計期間及び第60期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また当社は、子会社及び関連会社を一切有しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、経済対策の効果により緩やかな景気回復傾向にあるものの、世界的な経済成長率の鈍化や、消費税増税からの国内消費の回復が鈍く、国内景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社の当第2四半期累計期間における売上実績は、茶エキスにつきましては、紅茶エキス等が増加したものの、緑茶エキス・機能性茶エキス等が減少したため、売上高は1,334百万円（対前年同四半期比6.3%減）となりました。

粉末天然調味料につきましては、粉末昆布・粉末鰹節・粉末酢等が増加したものの、粉末ビーフ・粉末椎茸等が減少したため、売上高は778百万円（同2.3%減）となりました。

液体天然調味料につきましては、椎茸エキス等が増加したものの、鰹節エキス・昆布エキス等が減少したため、売上高は324百万円（同5.9%減）となりました。

植物エキスにつきましては、野菜エキスが減少したものの、果実エキス等が増加したため、売上高は229百万円（同8.7%増）となりました。

粉末酒につきましては、ブランドタイプ・清酒タイプ等が減少したものの、ワインタイプ・ラムタイプ等が増加したため、売上高は24百万円（同0.9%増）となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,695百万円（同3.9%減）となり、前年同四半期より108百万円減少しました。

損益面につきましては、売上高の減少により営業利益は276百万円（同18.2%減）、貸倒引当金戻入額49百万円（同58.5%減）を計上したため経常利益は364百万円（同26.5%減）となりました。また、法人税等305百万円（同28.7%減）を計上したため四半期純利益は64百万円（同0.8%増）となりました。

なお、当社は食品加工事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は15,663百万円となり、前事業年度末に比べ244百万円減少しました。

流動資産については6,982百万円となり、前事業年度末に比べ157百万円減少しました。主に、たな卸資産及び売上債権がそれぞれ195百万円、65百万円増加し、現金及び預金が449百万円減少したことによります。

固定資産については8,680百万円となり、87百万円減少しました。主に、投資その他の資産が70百万円増加し、有形固定資産が166百万円減少したことによります。

負債合計は1,714百万円となり、前事業年度末に比べ260百万円減少しました。

流動負債については1,515百万円となり、前事業年度末に比べ278百万円減少しました。主に、仕入債務が33百万円増加し、未払法人税等が309百万円減少したことによります。

固定負債については199百万円となり、前事業年度末に比べ18百万円増加しました。主に、繰延税金負債が21百万円増加したことによります。

純資産合計は13,948百万円となり、前事業年度末に比べ15百万円増加しました。主に、配当金の支出により93百万円減少したものの、四半期純利益64百万円を計上し、その他有価証券評価差額金が40百万円増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末より449百万円減少し、4,439百万円となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は、274百万円(前年同四半期は349百万円の増加)となりました。これは主に、税引前四半期純利益370百万円及び、法人税等の支払額615百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の減少は、80百万円(前年同四半期は127百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出64百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は、94百万円(前年同四半期は93百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払による支出93百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は98百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,326,460	9,326,460	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	9,326,460	9,326,460		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月18日
新株予約権の数	797個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,970株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月5日～平成56年8月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 627円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約 権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会 の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は、10株であります。

新株予約権割当後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日		9,326,460		3,672,275		3,932,375

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年9月30日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
佐藤仁一	愛知県岩倉市	2,038	21.86
株式会社サトウ・コーポレーション	愛知県岩倉市新柳町2丁目42番地	780	8.36
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい4丁目6番2号	455	4.88
湯原善衛	愛知県瀬戸市	377	4.05
株式会社名古屋銀行	愛知県名古屋市中区 錦3丁目19番17号	271	2.91
佐藤京子	愛知県岩倉市	203	2.19
新興プランテック株式会社	神奈川県横浜市磯子区 新磯子町27番地5	196	2.10
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11番5号	188	2.02
コクサイエアロマリン株式会社	東京都港区西新橋2丁目5番2号	170	1.82
湯原幸子	愛知県瀬戸市	152	1.63
計		4,833	51.82

(注) 上記の他、当社所有の自己株式 3,079千株 (33.01%) があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,079,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,229,300	62,293	同上
単元未満株式	普通株式 18,160		
発行済株式総数	9,326,460		
総株主の議決権		62,293	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 54株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	愛知県小牧市堀の内 四丁目154番地	3,079,000		3,079,000	33.01
計		3,079,000		3,079,000	33.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,888,937	4,439,239
受取手形及び売掛金	1,074,476	1,140,297
製品	510,512	611,133
仕掛品	313,952	382,935
原材料及び貯蔵品	223,747	249,773
その他	128,666	159,597
貸倒引当金	108	114
流動資産合計	7,140,184	6,982,863
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,215,259	2,150,328
機械及び装置（純額）	2,029,019	1,939,544
土地	2,468,073	2,468,073
建設仮勘定	4,000	-
その他（純額）	134,527	126,243
有形固定資産合計	6,850,880	6,684,190
無形固定資産	21,009	30,532
投資その他の資産		
投資有価証券	1,733,772	1,799,585
破産更生債権等	1,492,534	1,443,289
その他	161,921	166,210
貸倒引当金	1,492,534	1,443,289
投資その他の資産合計	1,895,694	1,965,795
固定資産合計	8,767,584	8,680,518
資産合計	15,907,768	15,663,381

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	291,948	325,619
短期借入金	500,000	500,000
未払金	122,489	86,033
未払法人税等	628,396	318,433
賞与引当金	113,000	121,400
設備関係支払手形	2,256	6,089
その他	135,632	157,660
流動負債合計	1,793,722	1,515,235
固定負債		
役員退職慰労引当金	28,820	25,570
繰延税金負債	96,692	118,280
資産除去債務	55,285	55,321
固定負債合計	180,797	199,172
負債合計	1,974,520	1,714,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,672,275	3,672,275
資本剰余金	4,444,796	4,444,793
利益剰余金	9,037,858	9,008,811
自己株式	3,427,934	3,428,344
株主資本合計	13,726,994	13,697,535
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	206,253	246,449
評価・換算差額等合計	206,253	246,449
新株予約権	-	4,989
純資産合計	13,933,248	13,948,974
負債純資産合計	15,907,768	15,663,381

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	2,804,066	2,695,814
売上原価	2,083,418	2,031,765
売上総利益	720,647	664,049
販売費及び一般管理費	382,204	387,292
営業利益	338,443	276,756
営業外収益		
受取利息	827	1,088
受取配当金	27,851	27,401
助成金収入	4,078	4,078
貸倒引当金戻入額	118,612	49,234
その他	8,075	10,378
営業外収益合計	159,443	92,181
営業外費用		
支払利息	2,364	2,287
役員退職金	-	2,240
その他	0	165
営業外費用合計	2,365	4,693
経常利益	495,522	364,245
特別利益		
受取損害賠償金	-	6,941
特別利益合計	-	6,941
特別損失		
損害賠償金	-	284
固定資産売却損	216	-
固定資産除却損	2,734	723
特別損失合計	2,951	1,008
税引前四半期純利益	492,570	370,178
法人税等	428,437	305,508
四半期純利益	64,133	64,670

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	492,570	370,178
減価償却費	220,016	214,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	118,637	49,239
賞与引当金の増減額(は減少)	5,000	8,400
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,378	3,250
保険解約損益(は益)	3,310	2,908
受取利息及び受取配当金	28,678	28,489
支払利息	2,364	2,287
有形固定資産売却損益(は益)	216	-
有形固定資産除却損	2,734	723
損害賠償金	-	284
助成金収入	4,078	4,078
売上債権の増減額(は増加)	179,405	65,821
たな卸資産の増減額(は増加)	129,340	196,459
その他の流動資産の増減額(は増加)	38,959	30,894
仕入債務の増減額(は減少)	169,904	38,035
未払金の増減額(は減少)	40,326	17,514
未払費用の増減額(は減少)	3,455	8,040
未払消費税等の増減額(は減少)	5,771	12,544
破産更生債権等の増減額(は増加)	118,620	49,245
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,237	1,505
受取保険金	2,433	-
受取損害賠償金	-	6,941
その他	824	8,178
小計	467,999	307,848
利息及び配当金の受取額	28,639	28,460
保険金の受取額	2,433	-
損害賠償金の受取額	-	6,941
利息の支払額	2,344	2,294
損害賠償金の支払額	-	284
法人税等の支払額	147,262	615,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,465	274,862

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	116,063	64,049
有形固定資産の売却による収入	20	-
無形固定資産の取得による支出	-	12,186
投資有価証券の取得による支出	4,020	4,182
長期前払費用の取得による支出	4,107	16
助成金による収入	4,078	4,078
その他の収入	2,537	6,475
その他の支出	10,840	11,027
その他	863	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	127,532	80,755
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	432
自己株式の売却による収入	-	19
配当金の支払額	93,635	93,666
財務活動によるキャッシュ・フロー	93,635	94,079
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	128,297	449,697
現金及び現金同等物の期首残高	4,124,151	4,888,937
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,252,448	4,439,239

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

当社は、従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上していましたが、平成26年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、同総会終結の時までの在任期間に対応した退職慰労金を打ち切り支給することとし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会において、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当第2四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	1,600,000千円	1,900,000千円
借入実行残高	500,000千円	500,000千円
差引額	1,100,000千円	1,400,000千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
試験研究費	94,324千円	98,983千円
給与手当	65,555千円	64,917千円
荷造・運搬費	38,944千円	40,866千円
支払手数料	32,004千円	30,907千円
役員報酬	30,300千円	25,410千円
賞与引当金繰入額	21,156千円	22,031千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	4,252,448千円	4,439,239千円
現金及び現金同等物	4,252,448千円	4,439,239千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,717	15.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	93,717	15.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,717	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	93,711	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、食品加工事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円27銭	10円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	64,133	64,670
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,133	64,670
普通株式の期中平均株式数(株)	6,247,805	6,247,505
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		10円34銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)		7,962
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

(1) 中間配当

第61期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）中間配当について、平成26年11月7日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	93,711千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月8日

(2) 重要な訴訟事件等

当社元取締役に対する損害賠償請求訴訟

当社は、平成21年11月11日、当社元取締役6名に対し、これらの者による過去の資産運用等について、取締役としての任務懈怠（善管注意義務違反、忠実義務違反）等があったことを理由に、これにより当社が被った損害（5億5,013万7,260円）の一部（11億円（被告2名についてはその内の3億円）およびこれに対する訴状送達日の翌日から年5分の割合による遅延損害金）について、損害賠償請求訴訟を名古屋地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成23年11月14日、名古屋地方裁判所からの和解勧告に従い、被告6名のうち2名について和解により解決しております。その後、平成23年11月24日、名古屋地方裁判所は、和解勧告に応じなかった被告4名（菊池渡、山村友幸、西郷義美および鈴木昌也）のうち、菊池渡および山村友幸の2名に対しては、当社の請求どおり、3億円および遅延損害金の支払いを命じ、その余の当社の請求は棄却する旨の判決を言い渡しました。当社としましては、当該判決のうち当社の請求が認められなかった部分を不服として、平成23年12月12日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年1月21日、名古屋高等裁判所からの和解勧告に従い、西郷義美および鈴木昌也の2名について和解により解決しております。一方、菊池渡および山村友幸は、名古屋地方裁判所による一審判決を不服として、平成23年12月9日、名古屋高等裁判所に控訴を提起していましたが、平成25年3月28日、名古屋高等裁判所は、当該控訴をいずれも棄却する旨の判決を言い渡しました。その後、菊池渡および山村友幸は、平成25年4月12日付けで最高裁判所に対する上告受理の申立てを行っていましたが、平成25年10月1日、最高裁判所は、当該申立てを上告審として受理しない旨の決定を言い渡しました。なお、本決定に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

株式会社MAGねっとホールディングス（当時の商号は、株式会社MAGねっと。以下、「MAGねっと」といいます。）および株式会社ASA（当時の商号は、株式会社KEホールディングス。以下「ASA」といいます。）に対する保証債務履行請求訴訟

当社は、平成21年1月16日、株式会社SFCG（以下、「SFCG」といいます。）が発行した商業・ペーパー（額面金額15億円。以下、「本CP」といいます。）を引き受けた際、同日付けでMAGねっとおよびASAから本CPに係る償還債務全額について保証を受けておりました。その後、SFCGが平成21年2月23日、東京地方裁判所民事20部に対し民事再生手続開始を申立てたことにより、本CPに係る償還債務全額についてSFCGが期限の利益を喪失した結果、当社は、保証人であるMAGねっとおよびASAに対し、平成21年2月26日、本CPに係る15億円の保証債務履行請求訴訟を東京地方裁判所に提起しました。本件訴訟につきましては、平成22年4月30日、東京地方裁判所民事第45部より、原告（当社）の被告ら（MAGねっとおよびASA）に対する総額15億円および遅延損害金の請求権の存在を認める旨の判決が言い渡されました。その後、被告らが東京高等裁判所に控訴しましたが、平成22年10月28日、東京高等裁判所第4民事部より、被告らが原告（当社）に対して、連帯して15億円および遅延損害金を支払うよう命じる判決が言い渡されております。なお、判決に基づく回収の見通しは不確定であることから、詳細が決まり次第、適時開示いたします。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月14日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日	置	重	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野		大	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第61期事業年度の第2四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。